

# 都市問題等調査特別委員会

## 委員会資料

### 広域的行政に関する調査

「ふくおか都市圏まちづくりプラン」の  
取組み状況等について

平成 31 年 1 月 16 日

福岡市総務企画局



## 目 次

- 1 福岡都市圏広域行政推進協議会について・・・・・・・・・・ 1
- 2 福岡都市圏広域行政事業組合について・・・・・・・・・・ 2
- 3 「ふくおか都市圏まちづくりプラン（第5次広域行政計画）」・・ 3
  - (1) 【暮らす】住みたい 住み続けたい 安全・安心のまち・・・・・・・・ 4
  - (2) 【憩う】自然・歴史・文化・食を体感するまち・・・・・・・・・・ 5
  - (3) 【結ぶ】人・もの・情報が行き交う九州・アジアの交流拠点・・ 6

# 「ふくおか都市圏まちづくりプラン」の取組み状況等について

## 1 福岡都市圏広域行政推進協議会について（地方自治法第 252 条の 2 の 2 の協議会）

### （1）目的

福岡都市圏域における広域行政の推進を図るため、広域行政計画の策定及び当該計画に係る事務事業の連絡調整を行う。

### （2）設立

昭和 53 年 1 月 11 日

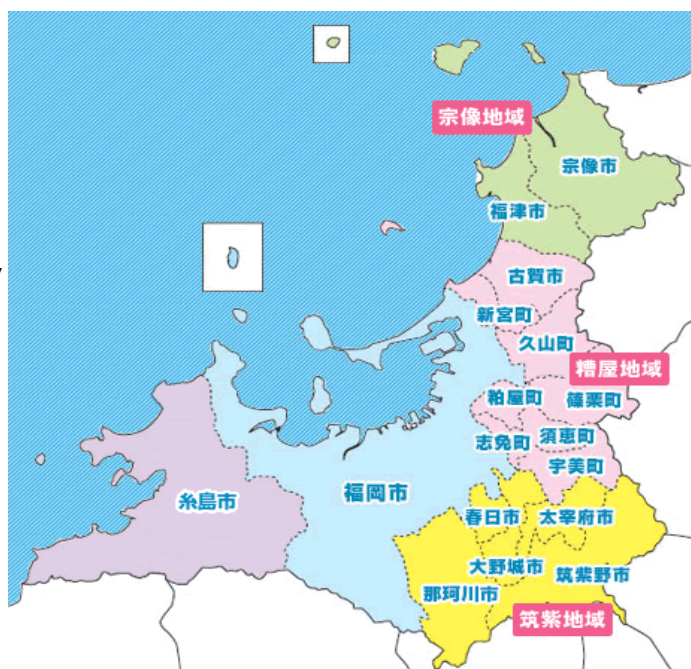
### （3）構成（10 市 7 町）

福岡市

筑紫地域：筑紫野市，春日市，  
大野城市，太宰府市，  
那珂川市

糟屋地域：古賀市，宇美町，  
篠栗町，志免町，  
須恵町，新宮町，  
久山町，粕屋町

宗像地域：宗像市，福津市  
糸島市



### （4）事業

- ① 広域行政計画の策定及び推進
  - ・ふくおか都市圏まちづくりプラン  
（第 5 次広域行政計画）2011 年度～2020 年度
- ② 共同事業の推進
- ③ 関係機関等への提言活動
  - ・国，県等に対する提言活動
- ④ 調査・研究
  - ・福岡都市圏総合水対策研究会
  - ・企画担当者研修 等
- ⑤ 会議の開催
  - ・総会
  - ・幹事会



## 2 福岡都市圏広域行政事業組合について (地方自治法第 284 条第 2 項の一部事務組合)

### (1) 目的

福岡都市圏広域行政計画に基づく共同事業及びモーターボート競走(福岡市を除く)に関する事務の共同処理を行う。

### (2) 設立

平成 5 年 4 月 28 日

### (3) 構成 (10 市 7 町)

福岡都市圏広域行政推進協議会と同じ

### (4) 事業

- ① 福岡都市圏広域行政計画に基づく共同事業に関する事務
- ② モーターボート競走に関する事務 (福岡市を除く 16 市町主催分)

### (5) 会計内訳

- ① 競艇事業特別会計 (開催運営費 等)
- ② 一般会計 (一般管理費, 共同事業費 等)
- ③ 流域連携事業特別会計 (流域連携事業費)

## 【参考】共同事業とは

### (1) 共同事業の内容

「ふくおか都市圏まちづくりプラン」に基づく, 以下の事業を実施

- ① 都市圏全体で取り組む事業 (都市圏共同事業)
- ② 地域ごとの課題解決に向けた事業 (地域共同事業)

### (2) 共同事業の財源

- ① 競艇事業による収益
- ② 共同事業基金, 流域連携基金
- ③ 各市町からの負担金

### 3 「ふくおか都市圏まちづくりプラン（第5次広域行政計画）」

#### ○ 策定の意義・目的

- ・福岡都市圏は、これまで圏域の一体的発展に向け、水問題、交通問題などに取り組み、一定の成果を上げてきた。
- ・今後は、これらの取組みを継続しつつ、経済や日常生活でより緊密な関係を持つようになってきた都市圏の連携を一層深め、240万の人口を擁する九州の中心都市圏として、アジア各都市や国内の各都市との交流を促進し、九州全体を牽引していくとともに、住民の住みやすさ向上や、各地域の特色を活かした取組みを進めていく。
- ・今後10年間の「福岡都市圏のめざすまちづくりの方向性」を示す「ふくおか都市圏まちづくりプラン」として、都市圏全体で連携して取り組む必要がある事項を中心に計画し、都市圏各市町の結びつきを強めていく素地とすることで、都市圏の活性化・成長につなげる。

#### ○ 計画期間

2011年度から2020年度までの10年間

#### ○ 福岡都市圏の将来像

- ・福岡都市圏は、九州を牽引する地域として、住民の住みやすさのさらなる向上と圏域の成長のため、これまで進めてきたハード整備など生活インフラをより一層充実させながら、各地域の特色を活かしたソフト施策の充実や、九州、国内各都市やアジアとの交流・連携の取組みを推進する。
- ・「暮らす」「憩う」「結ぶ」の3つのキーワードのもとに、今後10年間のまちづくりを進める。

#### 福岡都市圏がめざすまちづくりの柱

##### (1) 【暮らす】住みたい 住み続けたい 安全・安心のまち

- |             |                |
|-------------|----------------|
| 1-1 安全・安心   | 1-4 都市交通ネットワーク |
| 1-2 水資源・水利用 | 1-5 身近な環境対策    |
| 1-3 下水道の整備  | 1-6 住民サービスの向上  |

##### (2) 【憩う】自然・歴史・文化・食を体感するまち

- |                               |
|-------------------------------|
| 2-1 自然環境の保全                   |
| 2-2 歴史・文化の保全・継承・創出            |
| 2-3 地域の宝 ～自然・歴史・文化・食～ を活かした観光 |

##### (3) 【結ぶ】人・もの・情報が行き交う九州・アジアの交流拠点

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| 3-1 九州・国内外各都市との交流・連携 | 3-4 国際化の推進  |
| 3-2 産業振興             | 3-5 大学との連携  |
| 3-3 広域交流基盤           | 3-6 スポーツの振興 |

### 3 「ふくおか都市圏まちづくりプラン（第5次広域行政計画）」

#### (1) 【暮らす】住みたい 住み続けたい 安全・安心のまち

##### 【主な取組み】

##### ■安全・安心

##### ① 福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用〔平成 29 年度～〕

(概要)

福岡都市圏の5消防本部にある119番指令センターを一本化し、通報の受付や消防隊、救急隊への出動指令等の消防通信指令業務を共同運用



(参加消防本部)

福岡市消防局，春日・大野城・那珂川消防組合，糟屋南部消防組合，宗像地区，糟屋北部

※筑紫野太宰府消防組合消防本部は 2023 年度頃（システム中間更新）から、糸島市消防本部は 2029 年度頃（システム全面更新）から参加予定

##### ② 福岡都市圏安全・安心のまちづくり事業〔平成 24 年度～〕

(概要)

2～3月を福岡都市圏の飲酒運転撲滅キャンペーン期間とし、福岡都市圏が一体となった飲酒運転撲滅キャンペーン等を実施

- ・街頭キャンペーンの開催
- ・ミニ・生命のメッセージ展の開催



##### ■水資源・水利用

##### ○ 福岡都市圏流域連携基金事業〔平成 17 年度～〕

(概要)

福岡都市圏共通の水源地域及びその流域（有明海を含む）との連携を図り、相互理解を深める事業を実施

- ・交流推進事業
- ・森林保全支援事業
- ・地域振興支援事業
- ・環境対策支援事業





### 3 「ふくおか都市圏まちづくりプラン（第5次広域行政計画）」

#### (1) 【暮らす】住みたい 住み続けたい 安全・安心のまち

##### 【主な取組み】

##### ■ 住民サービスの向上

###### ① 図書館等広域利用〔平成 13 年度～〕

(概要)

住民の生涯学習の場を拡大し、教育の向上と文化の発展に寄与することを目的として、それぞれの市町が設置する図書館等の相互利用を実施

###### ② スポーツ施設広域利用〔平成 17 年度～〕

(概要)

住民のスポーツ活動の場を拡大し、生涯スポーツ社会の実現に寄与することを目的として、それぞれの市町が設置するスポーツ施設の相互利用を実施

#### (2) 【憩う】自然・歴史・文化・食を体感するまち

##### 【主な取組み】

##### ■ 歴史・文化の保全・継承・創出

###### ○ 水城、大野城、基肄城 1350 年事業〔平成 27 年度〕

(概要)

水城跡、大野城跡・基肄城跡が築造から 1350 年を迎えるのを契機として、史跡を守り、伝え、活かすことを目的とした事業の実施に対する補助金

##### ■ 地域の宝～自然・歴史・文化・食～を活かした観光

###### ① 福岡フィルムコミッション事業〔平成 15 年度～〕

(概要)

都市圏市町の知名度の向上，集客力の強化を図るとともに，観光資源の開拓・地域経済の活性化，芸術文化の振興を図る事業に対する負担金



###### ② 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録を契機とした都市圏観光PR事業〔平成 29 年度〕

(概要)

首都圏などにおいて，世界遺産登録を契機とした，旅行会社と連携したツアー造成や，メディア，web を活用したプロモーション等事業の実施に対する補助金



### 3 「ふくおか都市圏まちづくりプラン（第5次広域行政計画）」

#### (3) 【結ぶ】人・もの・情報が行き交う九州・アジアの交流拠点

##### 【主な取組み】

##### ■九州・国内外各都市との交流・連携

##### ○ アジア太平洋子ども会議開催事業〔平成4年度～〕

(概要)

ホストファミリーや登録ボランティアなどにより、圏域住民の国際性の涵養につながる事業を実施するアジア太平洋子ども会議に対する補助金



##### ■大学との連携

##### ○ 福岡市ナレッジ・アライアンス制度の都市圏への拡大〔平成25年度～〕

(概要)

災害復旧・防災対策・事故復旧・老朽化による補修等の専門知識や高度な技術力を要する事案について、大学の学識経験者から技術指導・助言等を受け、スピーディーかつ的確な対応を行う制度（F-KAT）の実施

##### ■スポーツの振興

##### ○ 大規模スポーツイベントに向けた福岡都市圏観光PR事業〔平成30年度〕

(概要)

福岡市で大規模スポーツイベントが開催されることに伴い、多くの観光客が来訪することから、大規模スポーツイベントによる集客効果を都市圏各地に波及させ、活性化を図るため、都市圏の観光名所等のPRコンテンツを作成

#### 【3つの柱の推進に共通する取組み】

##### ■関係機関への提言活動

福岡都市圏の一体的整備を円滑に推進するため、関係機関への提言活動を実施

##### ① 提言項目

- ・治水対策の促進
- ・水資源開発の促進及び水の安定供給
- ・幹線道路の整備促進
- ・鉄軌道の整備促進
- ・下水道の整備促進
- ・生活交通の維持確保に対する助成 等

##### ② 提言活動

- ・中央省庁等に対する提言活動
- ・九州地方整備局に対する提言活動
- ・福岡県への提言活動